

**令和５年度野生鳥獣に関する感染症対策としての鳥獣保護管理方針検討会
議事要旨**

○開催日時

令和６年２月１３日（火）１０：００～１２：３０

○委員（五十音順、敬称略。◎は座長）：

- | | |
|--------|--|
| 岩丸 祥史 | 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）
動物衛生研究部門動物感染症研究領域 ウイルスグループ長 |
| 五箇 公一 | 国立研究開発法人国立環境研究所 生物多様性領域
生態リスク評価・対策研究室室長 |
| 迫田 義博 | 北海道大学大学院獣医学研究院 教授 |
| 橋本 渉 | 公益社団法人日本動物園水族館協会 感染症対策部長 （欠席） |
| ◎羽山 伸一 | 日本獣医生命科学大学獣医学部 教授 |
| 前田 健 | 国立感染症研究所獣医科学部 部長 |

○オブザーバー

- | | |
|------|--|
| 大沼 学 | 国立研究開発法人国立環境研究所 生物多様性領域
生態リスク評価・対策研究室 主幹研究員 |
|------|--|
- 農林水産省
厚生労働省

○議事

- （１）生物多様性保全の観点から対応を優先すべき感染症の情報更新
- （２）モデル事業の実施状況
- （３）野生鳥獣に関する感染症対策としての鳥獣保護管理方針
- （４）その他

○配布資料

- | | |
|---------|---|
| 資料１－１ | 令和５年度中に収集した感染症による野生鳥獣の大量死情報等 |
| 資料１－２ | リスク評価対象疾病についてのリスク評価 |
| 資料２－１ | ツシマヤマネコ保全のための感染症対策 |
| 資料２－２－１ | 希少鳥類（ヤンバルクイナ等）保全のための感染症対策 |
| 資料２－２－２ | 高病原性鳥インフルエンザ対策としての環境省施設における希少鳥
類への抗ウイルス薬投与についての基本的な考え方 案 |
| 資料２－３ | 死亡野鳥・傷病鳥獣における感染症の実態把握 |

資料 2－4 全国向けの普及啓発資料について

資料 3 野生鳥獣に関する感染症対策に係る鳥獣保護管理の取組方針

参考資料 1 動物園等における飼養鳥に関する高病原性鳥インフルエンザへの対応指針

参考資料 2 高病原性鳥インフルエンザ対策としての希少鳥類への抗ウイルス薬投与に当たっての論点整理（たたき台）（令和 4 年度検討会資料 2－4）

参考資料 3 高病原性鳥インフルエンザ対策としての環境省施設等における希少鳥類への抗ウイルス薬投与についての基本的な考え方（仮称）案と「動物園等における飼養鳥に関する高病原性鳥インフルエンザへの対応指針」における抗ウイルス薬による治療に関連する記述（参考）

参考資料 4 死亡野鳥・傷病鳥獣における感染症の実態把握モデル事業への令和 5 年度協力自治体と非協力自治体の比較（令和 4 年度都道府県アンケート結果の分析）

○議事要旨

議事（１）生物多様性保全の観点から対応を優先すべき感染症の情報更新

リスク評価対象疾病のリスク評価の更新内容について、異論は示されなかった。委員よりは以下の発言があった。

- ・昨 7 月にロシアの樺太で H5 亜型鳥インフルエンザウイルスがトド等で発生した件について。今後、論文が発表される見込みとなっている。（迫田委員）

議事（２）モデル事業の実施状況

①ツシマヤマネコ保全のための感染症対策

感染症発生の可能性と発生確認時の影響を低減する措置の内容について、異論は示されなかった。委員よりは以下を含む発言があった。

- ・対馬における重症熱性血小板減少症候群（SFTS）については、ここ数年でリスクが高まっており、野生動物で広がっているのは間違いない。ツシマヤマネコの抗 SFTS ウイルス抗体の陽性率がツシマテンよりも低い理由としては、発見・回収されずに死亡している可能性も考えられる。（前田委員）。
- ・SFTS については既に対馬全域が安全ではないと考えるべきで、リスクマップを作るよりも、マダニの存在と SFTS のリスクに係る普及啓発を優先すべき。ゾーニングや薬剤による防除により人間の生活空間に野生鳥獣や野生鳥獣に付着したマダニを記かづけないことが重要。（五箇委員）
- ・環境省と連携してツシマヤマネコの保護増殖事業に取り組んでいる日本動物園水族館協会として、血液検査やマダニ駆除剤の投与などに関する情報を国の機関とも密に共

有していきたい。(橋本委員事前コメント)

- ・感染力の強い感染症であるイヌジステンパーの抗体がツシマテンで確認されており、ツシマヤマネコが感染している可能性には考慮が必要。(前田委員)
- ・本モデル事業でサンプルが入手できなかったシベリアイタチの個体数減少には感染症が影響している可能性もあり、監視の継続が必要と考えられる。(羽山座長)

②希少鳥類(ヤンバルクイナ等)保全のための感染症対策

「ヤンバルクイナ飼育繁殖施設における高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル」(案)(以下、「マニュアル案」という。)の内容について、異論は示されなかった。

委員よりは「高病原性鳥インフルエンザ対策としての環境省施設における希少鳥類への抗ウイルス薬投与についての基本的な考え方」(案)(以下、「考え方案」という。)等について、以下を含む発言があった。

<マニュアル案>

- ・ヤンバルクイナの飼育下での保全施設は少なく、関係施設として国としっかり連携して行ってほしい。(橋本委員事前コメント)
- ・マニュアルを踏まえた実際の対応訓練を実施すべきという意見が発生対応を経験した園から寄せられた。(橋本委員事前コメント)
- ・鳥類でも種によって大きく薬物動態や薬用量が変わるということで、抗ウイルス薬による治療の試みについては動物園水族館の臨床獣医師も意見が様々に分かれている。(橋本委員事前コメント)

<考え方案>

- ・感受性のある希少な哺乳類も「考え方」の対象になるのか。(羽山座長)
→他の分類群についても知見が集まれば見直しを検討する。(希少種保全推進室)
- ・希少鳥類の命をできるだけ救うという目的を明確に示した上で、投薬治療のメリットとデメリットをバランスをもって伝えるべき。(迫田委員)
→抗ウイルス薬の投薬により、飼育を継続した場合の感染拡大リスクを下げるができる可能性に言及することを検討(鳥獣保護管理室)。種の保存と飼育個体の福祉を整理して考えていく。(希少種保全推進室)
- ・希少性をもって生物多様性の保全に資することを目的にしているとはいえ、パンデミック化する可能性がある感染症としての監視対象にもなっている高病原性鳥インフルエンザに感染した個体を生かして治療することが、ウイルスがヒト型に変異した場合にどれだけ社会に受け入れられるか、慎重に検討すべき(五箇委員)

③死亡野鳥・傷病鳥獣における感染症の実態把握

- ・次世代シーケンサーの利用は高価だと思われがちだが、近年コスト面でもメリットがでてきている。(国立環境研究所(大沼))
- ・傷病救護個体に狂犬病を疑う症状が確認された場合は、公衆衛生上、狂犬病の可能性を否定するための検査の対象としているため、狂犬病の検査が優先して行われるように配慮して欲しい。(前田委員)
- ・自治体の協力を拡大する策として、協力的な民間施設をネットワーク化して検体を収集して検査結果を現場に返すことで実績を積み重ねつつ、行政に協力を呼び掛けて体制を構築していくことも一案。(羽山座長)

④全国向けの普及啓発資料について

委員より、特に発言はなく、資料の作成方針についての異論は示されなかった。

議事(3) 野生鳥獣に関する感染症対策としての鳥獣保護管理方針について

野生鳥獣に関する感染対策に係る鳥獣保護管理の取組方針の大枠について異論は示されなかった。関連して委員より以下を含む発言があった。

- ・感染の収束を目指すための取組として示されている取り組みのうち、「環境の改善」、「人間活動の改善」について、わかりやすくなるとよい。具体的な対策を積み重ねて成功例を示すことが重要。(前田委員)
- ・各対策の有効性については、何がわかっていて、何がわかっておらず調査が必要なのか等、具体的に記載した方がわかりやすい。(羽山座長)。
- ・高病原性鳥インフルエンザ対策という観点からは、よりリスクの高い地域で生息する鳥類が保護増殖計画に含まれており、現地と協力して対策を進めてもらいたい。(迫田委員)
- ・傷病救護個体に由来する試料の収集については、協力自治体が増えるような体制の整備が重要。(大沼委員)
- ・対症療法的な対策とは別に、生活変容、社会変容のすそ野を広げていくことがパンデミックを含む感染症対策にもつながっているという筋道を広く国民に普及する取組につなげていくべき。(五箇委員)

議事(4) その他

農林水産省よりアフリカ豚熱についての情報提供があった。

最後に環境省より、本検討会が3年にわたった議論の総決算であること、及びこれまでの議論を踏まえ、関係省庁とも連携しつつ取組を進めていく旨の発言があった。

以上